

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 8 年 9 月 1 1 日
契 約 業 者 名	(株) オリエンタルコンサルタンツ 関東支社
契 約 業 者 の 住 所	渋谷区本町 3 - 1 2 - 1
業 務 の 名 称	R 8 新宿地区他交通状況等調査業務
業 務 場 所	東京国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について 記述する)	本業務では、新宿地区他においてバスタ新宿の利用状況や周辺の交通状況を把握するため、ビデオカメラの画像等を活用した交通量等の計測・とりまとめを行うものである。また、バスタ新宿において乗降客数計測を行っている A I 画像解析システムの保守管理を行うものである。 1. 実態調査 2. ビデオカメラ及び A I 画像解析システムの保守管理
履 行 期 間 (自)	令和 8 年 4 月 1 日
履 行 期 間 (至)	令和 9 年 3 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	3 5 , 0 3 5 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 7 , 9 7 5 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	4 3 , 0 1 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 実態調査 ・タクシー乗降場における需給バランス調査 バスタ新宿3 階タクシー乗降場においては、現状タクシー待ちの人数が多いのにも関わらず、タクシープールにタクシーがいない状況がある。バスタ新宿3 階のタクシー乗降場における混雑対策案の立案のため、タクシー台数と利用需要の需給バランスの把握を行うバスタ新宿の利用実態調査の必要が生じたことにより、項目を追加する。 2. ビデオカメラ及び A I 画像解析システムの保守管理 ・カメラ設置・撤去 上記事象の調査を行うために必要となるビデオカメラをバスタ新宿 3 階構内に 2 台設置し、調査後撤去をすることから、項目を追加する。